

平成27年度第7回 鎌ヶ谷市子ども・子育て会議 会議録

1 日時 平成27年2月12日（木） 14:00～14:50

2 場所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター 4階会議室

3 出席委員

山本幸子会長、引田満委員、加郷由里子委員、長谷川美樹委員、松村幸江委員、中村弘委員、石神市太郎委員、榎本美紅委員、中井努委員

4 事務局

望月健康福祉部長、斉藤健康福祉部次長（こども課長）、鈴木保育支援室長、大野こども支援室長、小笠原こども支援室長補佐、星主査（保育支援室）、安田主事（保育支援室）

5 記録 星

6 傍聴者 0人

7 議題

- (1) 家庭的保育事業等に係る認可について【諮問事項】
- (2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る確認について【諮問事項】

8 報告事項

- (1) 子ども・子育て支援新制度における鎌ヶ谷市の利用者負担の変更について
- (2) 子ども・子育て支援事業計画に基づく27年度当初予算（案）の状況について
- (3) 鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画（案）に関するパブリックコメント（意見募集）の結果について
- (4) その他

9 配布資料

諮問書及び根拠法（抜粋）

資料1-1 家庭的保育事業等認可一覧

資料1-1（追加資料） 小規模保育事業年齢別保育士配置基準

資料1-2 あっとほーむママ・ほしのご施設図面

資料1-3 あっとほーむママ・にじのご施設図面

資料1-4 みちる Kids 園施設図面

資料1-5 初富スマイルキッズ施設図面

資料1-6 ちびっこランド新鎌ヶ谷駅前園施設図面

資料1-7 鎌ヶ谷市小規模保育事業一覧

資料2 鎌ヶ谷市教育・保育施設等に係る子ども・子育て支援制度の確認一覧

資料3 鎌ヶ谷市の利用者負担の変更について

資料4 子ども・子育て支援事業計画に基づく27年度当初予算（案）の状況

資料5 鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画（案）に関するパブリックコメント（意見募集）の結果について

参考資料1 鎌ヶ谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

参考資料2 鎌ヶ谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

10 会議内容

〈議題〉

（1） 家庭的保育事業等に係る認可について【諮問事項】

- ① 事務局が資料1-1から資料1-7に基づき説明
- ② 質疑応答

委員 認可については、資料を確認したところ完璧であり意見はない。

委員 5施設で100人近く保育する施設が増えることは嬉しいが、運営主体である会社や学校法人について保護者としては気になるところであり、それぞれの運営主体の概要について教えていただきたい。

事務局 JBSナーサリーは、平成24年度から鎌ヶ谷市の家庭的保育事業の委託事業者として実績があり、また、千葉市においても小規模保育事業者を

実施している事業者であります。学校法人千宏学園は、市で公募をしたうえで選考した法人であり、市内のみちる幼稚園を運営している法人であります。スマイルキッズ株式会社、株式会社モトヨシの2法人につきましては、現在、認可外保育施設を2年以上運営しており、鎌ヶ谷市での保育事業の実績がある法人であります。

③ 決議結果 承認（全員一致）

（２） 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に係る確認について【諮問事項】

① 事務局が資料2に基づき説明

② 質疑応答

委員 認可定員が95名増えるということで、待機児童は全て解消されるのか。
事務局 平成27年度計画見込量の1,369名が実際の需要数であることから、まだ不足が見込まれるかたちとなります。

委員 今回、認可定員を増やしても待機児童は出るということか。

事務局 そのとおりです。

委員 資料に「あっとほーむママ・なしのこ」の撤退とあるが、どのあたりにある施設か。

事務局 新鎌ヶ谷駅周辺の鎌ヶ谷ピコレール保育園からやや北側に位置している施設であります。

委員 平成27年度見込が1,369名ということですが、今現在ではどのくらいの見込量なのか。

事務局 4月の新規申込につきましては、1月16日までを期限として受付をしたところ204名の申込みがあったことから、既存の定員とあわせたものが現在の見込というかたちになります。

③ 決議結果 承認（全員一致）

《報告事項》

（１） 子ども・子育て支援新制度における鎌ヶ谷市の利用者負担の変更について

① 事務局より資料3に基づき説明

② 質疑応答なし

(2) 子ども・子育て支援事業計画に基づく27年度当初予算(案)の状況について

- ① 事務局より資料4に基づく説明
- ② 質疑応答なし

(3) 鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画(案)に関するパブリックコメント(意見募集)の結果について

- ① 事務局より資料5に基づく説明
- ② 質疑応答

委員 パブリックコメントの意見は、どこまで伝わっているものなのか、例えば市長に意見として伝わっているのか。

事務局 パブリックコメントの意見を踏まえ、本市の考え方、計画の修正の有無について、全庁的な議論をしたなかで決定していることから、市長に意見は伝わっております。また、このパブリックコメントの結果につきましては、市のホームページにより公表するかたちとなっております。

委員 病児保育についてですが、東邦鎌ヶ谷病院に調整をするということでしたが、進捗状況について教えていただきたい。

事務局 病児保育につきましては、医療機関と調整を図るということで、鎌ヶ谷市医師会と協議しまして、東邦鎌ヶ谷病院を紹介いただき要請をしたところですが、東邦鎌ヶ谷病院では事業所内の保育も充実していないことから、まず事業所内保育を優先したいため、病児保育の実施については難しい旨の回答をいただきました。

また、鎌ヶ谷総合病院へ要請したところ病児保育の必要性については、認めていただいていることから、継続して病児保育の実施について協議していきたいと考えております。

(4) その他

- ① 事務局より、平成28年4月の開設に向けた民間保育所運営事業者の再公募について説明
- ② 事務局より、来年度の組織改正について資料に基づき説明

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、次に署名する。

平成27年2月19日

氏 名 石神 市太郎

氏 名 榎本 美紅